

事務連絡  
平成28年6月14日

事業主 様  
事務担当者 様

東京織物厚生年金基金

厚生年金基金の解散に伴う適用関係届書について（ご案内）

拝啓 平素は当基金の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当基金は平成28年7月に基金解散を予定しております。

つきましては、当基金の解散までの適用関係の届書について、下記のとおりご案内いたします。

大変お手数ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

▶ 基金への適用関係届書について

- (1) 加入員の資格取得届・資格喪失届・月額変更届・産前産後休業・育児休業等の届等（賞与・算定基礎届は除く）最終提出日は7月11日（月）まで をお願いいたします。

\* 6月掛金反映分は、当基金に7月4日到着分までとなります。

- (2) 過去（平成28年6月以前）に遡って記録を訂正する必要がある場合は当基金までご連絡ください。
- (3) 現在も国と基金の記録突合作業は続いておりますので、基金から貴社へお問い合わせをさせていただくことが考えられます。その際にはご協力をお願いいたします。

以上

〒103-0004

東京都中央区東日本橋3-6-18 NFビル  
東京織物厚生年金基金

TEL 03-3661-5371